

日本村落研究学会 研究通信

(No. 186 1997. 1. 26)

(事務局) 玉真之介、山下祐介、森川辰夫、佐藤三三、渋谷長生、武田共治
〒036 弘前市文京町1 弘前大学農学部玉真之介研究室
TEL(0172)39-3929 FAX(0172)39-3831 stama@cc.hirosaki-u.ac.jp
郵便振替口座 02340-3-25785

-
- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 山形・南陽市大会に参加して | 5. 学会事務局から |
| 2. 各委員会から | 1) 前事務局より |
| 1) 国際交流委員会 | 2) 新事務局体制について |
| 2) 研究交流委員会 | 3) 『年報』普及のお願い |
| 3) 年報編集委員会 | 4) 留学生の帰国後会費軽減制度について |
| 4) ジャーナル編集委員会 | 5) 理事会について |
| 3. 学会研究奨励賞について | 6. 会員異動について |
| 4. 大会事務局から | 7. 寄贈図書について |
-

1. 山形・南陽市大会に参加して

1996年10月25日、26日の両日、山形県南陽市において、大会が開催されました。24日のエクスカッション参加者66名、24日宿泊者85名、25日宿泊者124名、懇親会参加者138名、大会参加者146名でした。南陽大会事務局より、時間配分、予算、キャンセルへの対応など、今後に向けての教訓も出されております。大変意義深い大会でしたが、丹野会員と大越会員に大会印象記をお願いしました。以下に掲載いたします。

大会に参加して、そして感じたこと

東洋大学 丹野朝栄

十月二十五日、七ヶ宿から峠を越えて、山形県に入った。県境への道程で、右側に稜線をくっきりと見せている蔵王連峰の佇みに、感動した。躍動する春の気配とは違って、頂上から麓までの蔵王の織りなす自然の優雅さに誘われ、目的を達しようかとの一瞬の戸惑いを、勝手に振り払いながら、県境を越えた。曲がりくねった道、ダンプと擦れ違いつつ、高阜に到着した。奥羽山脈の東側は頗る天候に恵まれていたのだが、西側は雲が重く垂れ込めていた。人知では測ることのできない、自然の業を微かに想いながら、平坦な道を進み、目的地、ちょっぴり違和感があった南陽市の会場に跡り着いた。自然の業、それに支えられているのが、第一次産業、そして「村」である。

村研は今度で、四回目(津和野、糖平、柳川)である。本年、事務局の配慮で、何年間か納めていなかった会費を完納し、そのお陰でかかる役割を担うことになったのかも知れない。大会では何も発言せず、椅子に座ったり、立ったりで、参加の意味すら不明確な私に、参加の意味を問うてきた武田さんに半分感謝と、私にかかる文章を依頼してきた安直な発想に疑義を呈しながらも、

大会に参加(内田義彦氏の言葉を借りれば一定の役割を果たす)して感じたことを記すことにより、役割を果たすことにする。

不明確といっても一定の目的を持っていた。現在私の関心は、東北地方にある農業高校の卒業生にある。今年まで、庄内農、小牛田農、盛岡農の卒業生、とりわけ庄内農の人との接触が長い。何故に農業高校の卒業生かの説明はさておき、庄内でお話を聞いた人のなかに、鯉湖学園の卒業生で、有機農業を行っていて、その接点でもある中島紀一さんのお話を聞いてみようと思ったこと、このことを含めて、自然と人間との接点である有機農業について、テーマ・セッションが設定されていることが足を運ばせたのである。

確か二〇年位前、或る本「土と女」を読む機会にめぐりあった。出稼ぎの夫を案じながらの文章だったように記憶している。不確かな記憶のなかで鮮明に覚えている箇所がある。農作業をしながら、夫が土を舌で味わっていた話である。土の舌での感触、つまり肥沃の度合、土の状況を舌で確かめたのである。まさに土は生きており、呼吸しているのである。都会の土は、アスファルトで蓋され、息をしているという状況ではない。

高田和喜三さんの発表、そして有機農業に関する発表を、耳にしながら、改めて土のもつ役割、土と人間の関わりに想いを馳せられた。同じ土でも減反で放置されたそれと、人が丹念に関与した土では、自ずとその質が違っている。土と人との関係は常に問うべき課題ではと……感じた。

第二は漁村研究がないことに、ちょっと困惑した。第一次産業を地場とするところが、一九六〇年以降、工業の発展のなかで、その人口を減らし、過疎・過密の問題、出稼ぎ、産業従事者の高齢化等々が進行し、他方で公害問題、環境をめぐる問題が生じている。時の流れに幾分かの変化はあるにしても、これは普遍的な事象である。

自然や環境(よりよい)との共生が、魚眉の課題になっている今日、自然の織りなす業の現状を、山村、ひら場の村、そして漁村という地点を一本の川として辿りつつ、それぞれの地点で、人々の日常生活との関わりを分析すること、点・点・点を一本の線で結んで、平面的、立体的に研究する視点が必要になっているのでは……。

第三は、テーマ・セッションで感じた二つのことを記すことにしよう。一つは、大上段に振りかぶることに一種の気恥かしさと、既に常識であるとの確信を持ちつつ、憲法二十三条、学問の自由とは、を考えさせられた。学問の自由の担い手は、という問いは、古くて新しい、問題である。成文上では、第三章、国民の基本的権利と義務で決着している筈なのが、教科書問題(裁判)を繕くまでもなく論議の対象になる。前述の内田は、森鷗外が日本人にはフォルシュング(探求)の精神が欠けていると指摘したことを受け止め、国民ひとりひとりがフォルシュングの権利を有すべきと明言している。従って、この観点からすれば、研究者のみならず、さまざまな職業についている誰もが探求の権利(学問の自由)を有しているとさえ言える。

それ故、テーマ・セッションの持っている意味を、私なりに理解すると、学会員と非会員との共同研究、相互交流、「研究者」と非研究者間での同様の行為、こうしたことの積み重ねが憲法二十三条の豊饒化に寄与し、学問全体を発展させる礎を築いてゆくのではと……秘かに感じた。

二つめは、高島も典型的な例であるが、一九六〇年前後、全国各地で青年を中心とした、学習活動、青年団活動、社会教育活動が展開された。これらの活動は、六〇年以降、各々の地域にさまざまな影響を及ぼしている。担い手だった人が、その後当該地域とどのように関わってきたか

を、個別的に追い求めることにより、何等かの将来への糸口が拓けてくるのではと、……甘い(?)期待を抱いた。

テーマ・セッション議論の途中で、会場を後にした。旧笹谷街道から仙台に帰る途を選んだ。峠の周辺は野分を想わせる風、そして時々雨が、親もとを離れた葉を弄んでいた。都会とは違って土の多いところなので、やがて安息の場を求め、新たな生命を育むための準備作業に入り、役割を果たすに違いない。自然との上手な付き合い方を思案しつつ、有機農業が二十一世紀の主力になることを念じつつ……。

大会参加記

東北大学大学院 大越良裕

私的なことで誠に恐縮なのだが、今年7月と11月の二度、私は和歌山県の熊野本宮大社を訪れた。山伏(修験者)を研究しているということもあり、7月によく念願がかなって訪れることができたのである。それ以来、気分はいつも熊野を向く生活が続くようになった。人生観が変わる出来事とは実際にあるもので、私の実家である岩手県一関市や現在住んでいる仙台市から眺める奥羽山脈とは山々の風貌が全く異なっている。それだけなら山梨県や長野県あたりの山々のいでたちを眺めれば、そこに暮らす人々の生活も異なるのだなということ実感できるのだが、7月の熊野本宮への旅(和歌山県新宮市から、十津川温泉を経由して奈良県五条市までバスでぬけた)は、少し、違っていた。確かに山の風貌も異なるのだが、それだけではなく、聳え立つ山々の脇を流れる熊野川の水の流れ、その川と山との間に広がる(というにはあまりにも狭い、猫の額ほどの)川原、そしてそうした自然環境のなかで暮らす人間のたくましさを肌で感じることができた。そうした意味でも私にとっては衝撃的だったのだが、それ以上に言葉では言い尽くせぬような、つまり人間の力では及びもつかないような自然の持つ奥深さを肌で感じた旅であった。

こうして初心にかえることができた私であるが、日本史を研究する人間が何を勘違いしたのか日本村落研究学会に参加し、しかも発表することになった(した)のだからさあ大変。農村社会学が中心といわれるこの学会で、右も左も分からない人間が発表するのだ。見る人見る人見知らぬ人ばかり、鬼が出るか蛇が出るのかの心境とはこのことであった。しかも、自分は農家の出身だという誇りばかりがさきに立つ。しかしながら、そこはやはりフィールドに入って研究なさっている先生方が多いということもあって、そうした不安もすぐに発表前日の宿泊先で解消された。明けて翌日、いよいよ発表である。しかも、いの一歩。それでいておそらくは大会史上最低の内容であることは本人が十分承知している。そうしたなかで、私のつたない発表に様々な質疑・意見を述べてくださり、あるいは最後まで耳を傾けてくださった諸先生方の、暖かくかつ厳しいご教示には感謝してもし尽くせないほどであった。それに報いるためにも、来年の大会報告にはそれなりの結果を出さねばと、かたく心に誓った発表であった。兎にも角にも、私の発表は終了し、プログラムにそって発表が進行していった。

次々と発表が進んで行くなかで私が興味を持ったのが、京大大学院の高村竜平氏の発表であっ

た。私の実家には小社(権現社という神仏混淆の社祠)があり、子供のころから民俗宗教と深い関わりのある生活環境のなかで育てられてきたということもあって、農業と宗教とのつながりには深い関心を抱いていた。こうした興味・関心が山伏(修験者)を研究するといった経緯に結びつくのだが、私は日本史を研究しているということもあり、つねづね資史料の見方・取り扱い方で苦労したり、またその限界性を痛切に感じる場面がある。そうしたこともあり、資史料をもっと厳密かつ体系的に取り扱わなければならない、という意識が最近では生じてきている。もう少し具体的に述べると、科学的・実証主義的なモノの見方をさらに科学的に分析し体系化していくモノの見方を構築する必要性を感じているのである。おそらくこうしたことは、議論され尽くしていることなのかもしれないが、私自身にとっては非常に大きな問題で、そういった意味でも高村氏の発表における、モノの見方には特に深い興味を持って耳を傾けることとなった。内容に関しては、私にはまだ他の研究者の方々を批評するという能力もないのでここではさげさせていただきたいが、村研大会全体の報告に関していえば、みな現代社会における農業・農村の存在に対して深い関心を抱いているとともに、今後のあり方に危惧を抱いていることを、一研究者としてだけでなく、一農業後継者として感じた大会であった。

2. 各委員会から

1) 国際交流委員会から

第2回理事会において、国際農村社会学会開催の可否が審議された。最初に、国際交流委員会委員長からの報告「IRUSA 2000年開催についての委員会判断結果について」が紹介された。同報告は、「1. IRUSA 2000年可否についての検討経過」(9月14日の理事会におけるワーキンググループ形成から、当理事会を迎えるまでの経過について整理)と「2. 会員アンケート結果について」(山形県南陽市の研究大会で実施された会員へのアンケートについて、回答のあった42名の意見が賛否拮抗して判断しがたい結果であったことを示す)述べた後、理事会への「3. 暫定的結論」として、「現在の状況では、IRUSAの大会開催を誘致するという回答は行わない」と具申したもので、さらに続く「4. 追記」において「理事会でのさらなる討議」を要請したものである。

この報告を受けて審議されたが、国際交流委員会が一丸となって前向きな提案がないこと、具体的な財政的及び人的負担の可能性が不明確なこと、開催賛成者も他人が中心的役割を担うことを前提に賛成している例も散見されること、中堅の実務担当を期待されている会員は学内外の活動で多忙な時期にさしかかっている等々の否定的な意見が述べられるとともに、他方でIRUSAの外国会員から開催を期待されていること、村研も国際学会を受け入れるような国際環境にさしかかっていると思われること、開催を受けない場合の国際的評価が気になること、会員の中にも開催を望む声が少なくないこと等々の肯定的な意見も出され、他の課題の審議時間との関係もあり、結局結論を得られず、再度審議することになった。(黒柳)

2) 研究交流委員会から

・97年大会テーマとコーディネーターについては、先の理事会で早めに取り組み方が望ましいという趣旨から、農山村問題をテーマに、大野晃、松岡昌則両会員をコーディネーターとして開催することを決定し、両会員の了解をえた。そして、具体的テーマをコーディネーターの意向により「現代山村の再生—その課題と可能性をめぐって—」(案)とすることとした。(→総会で事後了承を得たと判断する)

・98年大会テーマとコーディネーターを募集し、1件の申し出があった。テーマ:「農山村の高齢化と介護福祉」、コーディネーター:本城昇会員(埼玉大学)である。研究委員会として、98年大会を上記テーマとコーディネーターにより実施することを提案したが、とりあえず留保にし再検討することとなった。

・96年大会テーマに呼応するテーマでの研究委員会主催の研究会を下記の通り開催した。(久保田氏の報告要旨は、本「通信」の次頁に掲載)

日時と場所:1996年9月7日 慶応大学三田キャンパス 参加者35名

座長:本城昇

報告者:金子美登 「有機農業四半世紀の現場から」

永松美希 「有機農産物流通のゆくえ」

久保田裕子 「消費者運動と有機農業」

・96年度大会自由報告は応募が多く、1報告あたりの配分時間が20~25分と短いものとなった。村研の構成メンバーの若返りと会員数増加により自由報告の希望者数は今後とも増えることが予想される。従来村研が則ってきた2つの原則、(a)統一会方式により全員で同じ報告を聞き討議する、(b)報告質疑時間を充分にとり納得のいく報告と質疑をする、を両立させることが難しくなる。分科会方式の採用に踏み切る条件をどう考えるか、今年度大会の様子を参考として後日の理事会・研究委員会で検討したい、と考えている。

・当学会の研究活動に関連の深い国政の動向に関して、情報収集をかねた研究会を適時、関東地区で開催していく旨の97年度方針を出し、了解された。

・第2回理事会への研究委員会報告

松岡コーディネーターより97年度大会テーマの編成案が下記の通り提示された。

大会テーマ「現代日本の山村再生問題—21世紀への課題と展望をめぐって—」

1. 現代山村の現状と課題
2. 山村の変貌と村落組織
3. 山村の高齢化と福祉問題
4. 山村の環境保全問題と住民の主体形成
5. 山村自治体の再編と地方分権
6. EU連合の条件不利地域政策と日本の山村

質疑では、林業、村づくり、国土計画との関連なども各論テーマの1つとなりうるのではないかといった意見が出て、研究委員会主催の研究会開催を含めて、なるだけ多彩に山村問題の論議を深めていくこととした。そして、具体的な報告者やテーマの選定をコーディネーターに一任した。

・国政動向の情報収集をかねて、96年12月に中間報告がまとめられた新しい全国総合開発計画(国土庁)についての研究会を開催することとした。(子細は本「通信」次頁掲載)(相川)

・【報告要旨】「消費者運動と有機農業」（国学院大学）久保田裕子

このところ、有機農産物が“ブーム”のような勢いである。有機野菜をメニューに取り入れたレストラン、大手総合商社による有機野菜流通への参入、輸入有機食材による加工品・調味料や、「有機」を意味する英語の「オーガニック」をうたう惣菜など、話題に事欠かない。1970年代に反公害運動の思潮に伴って少数の農家と都市生活者（消費者）の産消提携に始まった「有機農業運動」であったが、1990年代の今日では、量販店、外食産業、食品加工業、商社が有機農産物を扱う「有機ビジネス」として広がりを見せている。

背景には、健康・安全・環境への関心の高まりがあるが、やはり、米では新食糧法のスタート、野菜果実では1993年4月から施行された農林水産省の「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」が契機になっている。相前後して、地方自治体の基準認証制度づくりや農業団体等の自主基準づくりも活発化した。また、欧米でも基準の整合化が進み、輸出入をしやすくする「国際規格」が1997年7月にも制定される雲行きである。

日本で基準づくりが活発化したのは1980年代後半以降で、生産者からの情報が伝わりにくい不特定多数の消費者を対象とした小売店での販売の増大と軌を一にしている。有機農産物が他の農産物と異なるのはその栽培過程の違いであるが、外見があまり変わらないので、消費者や流通業者が判別できるより確かな表示が必要になってきたからである。

表示による有機農産物販売は、消費者が手軽に買うことが出来るので、有機農業を広める要因にはなる。だが、特有の課題も生じている。特に、生産者が有機農業を続けるコストとリスクを賄う適正な報酬を不特定多数の消費者に依存しなければならない点である。提携では、「顔と暮らしか見える関係」を積極的に築き、継続的な「会」が安定性を確保してきた。だが、今の日本の小売市場には、一つは、表示基準が曖昧であって、消費者に高価な対価を支払わせるに足るほど確信を抱けるものになっていない点、さらに、もう一つ、外国から保証マーク付きの輸入有機農産物が相対的に安く入ってくるようになるなど難点がある。これでは国内有機農業はたちうちできない。

国内有機農業を振興させるには、まず、表示をたしかな信頼感のもてるものに改善することが不可欠である。同時に、農家だけが苦しい思いをすることにならないように、例えば環境や国土保全などの観点から農家へ直接所得保障をしたり、有機農業の試験研究・普及など、側面からも恒常的な支援策を積極的に行っていくことが必要である。

直接所得保障は、国民的合意が必要といわれるが、この点でも今の「有機農産物」の位置づけは難点を抱えている。有機農業を“慣行栽培”と異なる“特別な栽培方法”とみて「有機農産物」を高価な差別化商品と捉える今の農林水産省や小売店の位置づけでは、有機農業は一部の者の特別なものとされてしまう。表示の先にある生産現場である農村や生産者に関心を向ける工夫が必要である。そして、都市生活者（消費者）が地域の農家や農業・農村・食糧政策に目を向け、生命の糧である食べ物の生産を共に担い分かち合うという意識を多くの人々のものにしなければ、直接所得保障はおぼつかないし、たとえ実現したとしてもいいわけ程度のものになり、かえって有機農業を衰退させることになりかねない。消費者運動としても、これらを踏まえた新たな運動を必要としている。

・【研究委員会からの研究会のお知らせ】

<趣旨>国土庁では目下、「新しい全国総合開発計画」策定の準備が進められています。その取り扱う対象は私どもの学会の研究領域ともかかわりが強いと思われます。そこで、国土庁担当者に「新しい全総」の検討状況をご報告いただき、学会サイドからは問題点や提言などを個々人が自由に出し合う形での勉強会を開くことにしました。年度末の多忙な時期ではありますが、ふらふらでご参加くださるようお願いいたします。

共通テーマ：「新しい全国総合開発計画」中間報告についての研究会

日時：1997年3月12日(水) 14時～17時

会場：J Aビル8階にある全中・大会議室

(交通：地下鉄千代田線・丸の内線・東西線・半蔵門線・都営三田線の各線の大手町駅下車、徒歩3分)

座長：高橋 明善 (東京農工大)

報告者：国土庁計画・調整局 五十嵐 太乙

「新しい全国総合開発計画」進捗状況の中間報告

—その基本理念と農山村の位置づけ—

コメンター-1：池田 寛二(日本大学) 「農村社会研究の立場からのコメント」

コメンター-2：蟹江 好弘(足利工業大学) 「農村計画研究の立場からのコメント」

共催：農村計画学会

協賛：(社)農山漁村文化協会/(財)富民協会/(社)農村環境整備センター

会費：無料

(問い合わせ先) 相川良彦 農業総合研究所 Tel: 03-3910-3946

3) 『年報』編集委員会から

(1)今年度第1回の『年報』編集委員会を理事会に先立ち開き、『年報 村落社会研究』第33集の編集方針・スケジュール等を決定した。

(2)『年報 村落社会研究』第33集は、1996年度大会のテーマセッションの報告を中心に編集する。特集のテーマは、大会のテーマセッションのそれと同様「有機農業運動の可能性と課題—農村の再生と、都市との連携—(仮題)」とする。報告者には、大会報告と主題や内容をかけ離れたものにしないことを条件に、原稿をまとめていただく。また、大会の座長を務められた徳野貞雄氏には、大会報告者の原稿だけでなく投稿原稿を視野に入れ『年報』全体の総括論文をまとめていただく。

(3)『年報』第33集から、懸案の自由投稿を積極的に促していく。大会のテーマセッションに関連した自由報告や地区研究会の報告をされた数人の会員から投稿予定の話聴いている。

(4)(3)に伴ない、編集委員会としてそれに対応する懸勢作りを考えた。投稿原稿は50枚上限(4百字詰め原稿用紙、図表込み)、1997年3月末締め切りとする。締め切りは出版時期や審査の都合で

設定した。「年報」のテーマに合致する論文で、投稿資格は会員に限定する(非会員でも投稿時に入会を条件とする)。その他論文の執筆要項に関しては依頼原稿のそれと同様とする。

(5)相川研究委員長から示された「大会報告及び年報編集の運営改善」について若干の意見交換を行なった。編集委員会は「年報」の編集に関して改善の必要があることを何度もお知らせしているが、相川委員長の提案はこの問題を真摯に考究されたものであり、今後の検討に大いに参考になる。相川提案にあるように問題の核心は大会のテーマセッションや地区研究会の持ち方、つまり学会全体の研究活動の活性化にある。編集委員会としては今後、相川提案を参考にする一方、学会の研究活動をにらみながら大胆かつ慎重に可能な改善策を探ってきたい。

(6)『年報』第33集の「研究動向」執筆者は次ぎのような方に依頼した。(庄司)

史学・経済史学	(日本)	竹内隆夫
	(付*込)	高橋基泰
経済学・農業経済学		秋津元輝
社会学・農村社会学		蘭 信三
外国研究(ヨーロッパ大陸)		足立芳宏

『年報』の投稿原稿を募集します。

テーマ：有機農業に関連した論文

(ご予定のある方は、庄司俊作まで、ご連絡下さい)

4) 村研ジャーナル編集委員会から

村研ジャーナルは、これまでに第5号(第3巻第1号)まで刊行されました。目下、編集委員会のもと当番委員と事務局が第6号の編集を行っています。これからの課題は、研究成果の交流と発信の媒体として充実を図っていくことです。会員各位には、ふるって論文および研究ノートなどの投稿をお願いいたします。また、広告主の開拓についても会員からの情報提供などの協力をいただきたい。第8号のスケジュールは以下の通りです。

(1)投稿申込期日：第8号は、97年4月上旬まで

(2)投稿申込事項：任意の用紙に以下の事項を明記して編集委員会あて申込んで下さい。

- ①氏名 ②郵便番号・住所・電話番号 ③所属・身分・電話番号
- ④論文と研究ノートなどの区分 ⑤論文あるいは研究ノートの題目
- ⑥論分あるいは研究ノートの概要
- ⑦使用ワープロ類の機種とそのソフトの名称

(3)申込先：〒102 東京都千代田区一番町19 全国農業共済会館内4F

農村生活総合研究センター 荒縄 豊あて(電話03-3230-0165)

(4)編集日程：
・投稿申込締切 1997年4月上旬
・投稿原稿締切 9月末日
・採否決定と返却 10月中下旬

- ・再提出 11月下旬
- ・最終編集 12月上旬
- ・新制作社へ原稿渡し 1998年1月上旬
- ・刊行・発送 3月中旬

3. 学会研究奨励賞について

「日本村落研究学会賞運用規則」にしたがい、第2回理事会において、東敏雄(茨城大学)、大川健嗣(山形大学)、永野由紀子(愛媛大学)、池上甲一(近畿大学)の4理事が、研究奨励賞選考委員に選出されました。理事以外の委員1名は、理事選考委員の合議により決定され、依頼される予定です。

以下、「日本村落研究学会賞運用規則」、「日本村落研究学会賞運用規則細則」、「日本村落研究学会賞推薦状の様式」を掲載いたします。ふるって、ご推薦下さい。

【日本村落研究学会賞運用規則】

- 第1条 日本村落研究学会運用規則は、村落研究に関して優れた研究業績を公刊した本学会員を表彰することについて定める。
- 第2条 日本村落研究学会賞の名称は、「日本村落研究学会研究奨励賞」(以下「研究奨励賞」という)とし、本学会に2年以上継続して在籍する40歳代程度までの会員で、実証性・獨創性に満ちた研究業績を公刊し、今後の発展が期待される会員を選考の対象とする。
2. 研究奨励賞の授賞は原則として毎年3名程度までとする。
- 第3条 選考の対象とする研究業績は、著書、論文、調査研究報告書で、原則として会員の推薦を得たものとする
- 第4条 第2条の選考対象者は「日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会」(以下、「選考委員会」という)で候補者を選考し、理事会で決定する。
- 第5条 理事会に選考委員会を置く。選考委員会は改選後最初の理事会で選ばれた理事と理事以外の会員それぞれ若干名で構成する。
2. 選考委員の互選によって委員長を選出する。
3. 理事以外の選考委員は理事選考委員の合議で依頼する。
4. 委員の任期は2年とする。
- 第6条 表彰は賞状と副賞によるものとし、総会の場で行う。
- 第7条 本規則の改正は、理事会の議を経た後、総会で承認を得なければならない。
- 付則 1. 本規則に関する細則は別に定める。
2. 本規則は1996年10月26日より施行する

【日本村落研究学会運用規則細則】

第1条 本規則は運用規則の円滑な運営を図るために定める。

第2条 選考の対象とする研究業績は、表彰を行う年の3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。

2. ただし、第1回の選考対象については1993年4月～1997年3月、第2回の選考対象については1995年4月～1998年3月に公刊された研究業績とする。

3. 選考対象の研究業績は原則として単著とする。ただし、共同研究の業績であっても共著書等の分担執筆は選考対象に含める。

第3条 運用規則第2条の在籍期間及び年齢は、原則として表彰年の3月末日で計算する。

第4条 候補者の候補者の推薦期日は表彰年の5月末日とする。

2. 候補者は、別記様式の推薦状1通を提出するものとする。

3. 選考委員は研究奨励賞候補業績の推薦者になることはできない。

第5条 選考委員会は定められた期日までに選考結果を会長に報告しなければならない。

2. 選考結果の報告期日は、毎年会長が指示する。

3. 選考委員会は、必要に応じて会員の中から選考に関する助言を得ることができる。

第6条 副賞は金一封とする。

第7条 研究奨励賞に関する事務は、学会事務局が担当する。

第8条 本細則の改正は、理事会で審議決定する。

付則 1. 本細則は1996年10月26日より施行する。

2. 第1回の選考委員の任期は1年とする。

【日本村落研究学会賞推薦の様式】

推薦者氏名	印	所属	
学会賞候補者氏名		所属	
学会賞候補者年齢		生年月日	
学会在籍期間(入会年月)			
選考対象業績			

(欄のサイズは、自由です。)

4. 大会事務局から

1997年度大会の御案内

大会事務局 田野崎昭夫

まだ詳細を決定しておりませんので、詳しくは次号通信で御案内いたしますが、日程など決定致しましたので第1回の御案内を致します。

大会日時 : 10月23日(木) : エクスカーション

24日(金) : 大会第1日

25日(土) : 大会第2日

報告受付締切は6月末、報告用紙締切は8月末。

大会会場 : 新潟県中魚沼郡津南町(グリーンピア津南)

大会事務局 : 田野崎昭夫、吉沢四郎、古城利明、大須真二(以上中央大学)

佐藤康行(新潟大学)

連絡先 : 吉沢四郎(中央大学商学部)

Tel(0426)74-3559 Fax(0426)74-3651

E-mail. shirosi@tamacc.chuo-u.ac.jp

(自宅)Tel & Fax. 0426-76-1846

5. 学会事務局から

1) 前事務局から

1996年度第5回理事会

日時 1996年10月25日(金) 12時半~13時半

場所 山形県南陽市/ハイジアパーク南陽

出席者 (理事) 相川、青柳、荒橋、池上、大川、大沼、大野、黒柳、小林(一)、
酒井(恵)、坂本、庄司、永野、長谷川(昭)、東、松岡、松村、矢野、
山本(正)

1996年度日本村落研究学会総会

日時 1996年10月25日(金) 夕刻

場所 山形県南陽市/ハイジアパーク南陽

議長 菅野正

I 報告

1. 1996年度事業報告、会員動向(小林理事)

1) 理事会の開催

第一回（1995年11月19日、亀岡市京都リクリエーションセンター亀岡ハイツ）

新理事・監事（会計監査）の決定、会長・副会長の選任、各委員会委員長の選任、各委員会の構成、学会奨励賞ワーキンググループの設置。

第二回（1996年1月6日、中央大学駿河台記念館）

各委員会委員の選出、研究委員会の本年度活動予定（大会のセッション・テーマ、候補テーマ、候補コーディネーター）、編集委員会の本年度活動予定（『年報』編集、『ジャーナル』編集）、国際交流委員会の本年度活動予定（IRSA、アジア農村社会学会準備会）、学会奨励賞ワーキンググループの活動予定、大会日程、前回大会事務局からの寄付。

第三回（1996年4月27日、東北大学大学院情報科学研究科）

研究委員会（大会テーマ・セッション、非会員への「通信」送付、インタレスト調査）、編集委員会（『年報』編集、『ジャーナル』編集、『ジャーナル』の広告）、国際交流委員会（IRSA大会への参加）、学会奨励賞ワーキンググループ（運用規則および運用細則）、今年度大会（日程、会場、参加費用）、会員異動、学術会議との連絡。

第四回（1996年9月14日、中央大学駿河台記念館）

研究委員会（研究会の開催、大会テーマ・セッション）、編集委員会（『年報』編集、『ジャーナル』編集）、国際交流委員会（IRSA大会報告、アジア農村社会学会、IRSA大会開催ワーキンググループの設置）、学会奨励賞ワーキンググループ（運用規則および運用細則）、今年度大会準備状況、留学生会員の帰国後の会費、アジア農村社会学会評議員、学術研究団体登録、次期事務局。

第五回（1996年10月25日、ハイジアパーク南陽）

総会準備、IRSA大会開催について、学会奨励賞について、次期事務局および次期大会事務局について。

2) 地区研究会の開催

北海道地区研究会（開催せず）

東北地区研究会（1996年6月22日、東北大学大学院情報科学研究科、12名）

報告者：三浦 俊二「中山間地域における高齢化と地域資源のあり方について」
五十鈴川寛「借金棒引き事件その後のむら—村山市大久保—」

関東地区研究会（1996年3月13日、明治大学大学院、26名）

報告者：李 国慶「日本農村の経済変動と社会的安定性—長野県諏訪郡富士見町における産業構造と社会構造の変容—」

柄澤 行雄「中国の「食糧問題」と農村・農民」

関東地区研究会（1996年9月28日、明治大学大学院）

書評研究会：山本・高橋・蓮見編「沖縄の都市と農村」

中部・近畿地区研究会（1996年6月8日、同志社大学徳照館、10名）

報告者：山本 正和「地域の変動と家族（世帯）構成の動向について—愛知県の工業化に関連して—」

橋本 和幸「コミュニティ・ロスト？—校下と限定的コミュニティ—」

瀬戸内地区研究会 (開催せず)

九州地区研究会 (1996年4月4日、九州大学文学部社会学研究室、7名)

報告者：木下 謙治「村落研究をめぐる若干の問題」

3) 研究通信の発行

第182号 (1996年3月12日)

第183号 (1996年6月15日)

第184号 (1996年8月20日)

第185号 (1996年10月5日)

4) 会員名簿の発行

すでに会員名簿は印刷を終えており、1996年度大会後に会員に送付する予定であることが報告された。

5) 会員数

昨年度大会時の正会員数 374名

今年度会員増減数 22名

新入会員29名、退会者6名、逝去者1名

今大会時の正会員数 396名

その他 購読会員数 5名

2. 会計報告(水上会員)、監査報告(高田会員)

事務局より、1996年度の会計収支決算について説明があった。会計監査の高田会員より、監査の結果適正に処理されているとの報告があり、別掲のとおり決算が承認された。(決算報告は、この「通信」17頁に掲載)。

3. 研究委員会報告(相川理事)

1996年度大会のテーマ・セッションについては、「有機農業運動の可能性と課題---農村の再生、都市との連携」というテーマで、明日10月26日に開催予定であることについて報告がなされた。

1996年度は大会テーマ・セッションにあわせて、研究委員会主催の研究會を9月におこなったことについて報告がなされた。

4. 国際交流委員会報告(鳥越会員)

第9回国際農村社会学会大会が1996年7月21日から26日にルーマニアのブカレストにて開催され、村研からは40名弱の会員の参加があったことについて報告がなされた。また、2000年の大会開催について、日本が期待されていることについて報告された。

アジア農村社会学会が、第9回国際農村社会学会大会時に正式に発足したことが報告された。会長は韓国から選出され、副会長の一人を河村能夫会員がつとめることとなり、また、評議員を村研から選出する必要のあることが提起された。

5. 編集委員会報告

1) 『村研年報』編集委員会(庄司理事)

『村研年報』32号が刊行されたことについて報告がなされた。

2) 『村研ジャーナル』編集委員会(熊谷ジャーナル編集責任者)

1996年度は『村研ジャーナル』4号と5号を刊行したことについて報告がなされた。また、現在6号を編集中であり、1997年3月には刊行予定であると報告された。

『村研ジャーナル』の刊行助成を文部省に申請していたが、1996年度は受け付けられず、1997年度に再度申請を予定していることについて報告がなされた。

『村研ジャーナル』7号の投稿申し込みを11月中旬まで募集することについて報告された。

6. 学会奨励賞ワーキング・グループ報告（池上理事）

これまでの検討の経緯について説明がなされた。

II 議題

1. 1997年度事業計画、予算案について

1997年度は、村研通信を4回発行し理事会を5回開催する予定であること、地区研究会を各地区で1回開催することなどが事務局より説明され、別掲の1997年度予算案が承認された。（予算案は、この「通信」18頁に掲載）。

2. 次期事務局について

次期事務局について、武田共治会員、玉真之介会員をはじめ弘前大学の会員にお願いする案が長谷川会長より提案され、了承された。武田会員より受諾のあいさつがされた。

3. 次期大会事務局について

次期大会事務局について、田野崎昭夫会員をはじめ中央大学の会員にお願いする案が長谷川会長より提案され、了承された。田野崎会員と吉澤四郎会員より受諾のあいさつがされた。

4. 研究委員会関係

1997年度大会テーマ・セッションのテーマを現代日本の山村再生問題とし、コーディネーターを大野晃会員と松岡昌則会員にお願いするとの提案がなされ、了承された。

1998年度大会テーマ・セッションのテーマとコーディネーターについて会員にアンケート募集したところ、本城昇会員より農山村の高齢化と介護福祉というテーマで1件の申し出があった。1998年度大会テーマ・セッションについては、今後さらに検討することとなった。

1996年度は大会テーマ・セッションにあわせて、研究委員会主催の研究会を9月におこなっており、1997年度も同様の研究会を開催したいとの提案がなされ、了承された。

現在農水省は新農業基本法の策定準備を進めており、その農村部会に対する村研の情報収集および意見申し入れの機会として、農村部会の行政官との研究報告会を関連学会と共同で1997年1月から3月ごろに開催したいとの報告があり、了承された。

自由報告の申し込みが増加しており、セッションの組み方をあらためて検討する必要があることが提起された。

5. 『村研年報』編集委員会関係

『村研年報』の特集の編集や掲載論文の決定については、大会テーマ・セッションを優先しながらも、今後、編集委員会が主体的に判断する余地を作る必要があることが提起され、意見の交換がおこなわれた。

自由投稿論文については、『村研年報』を会員に開かれたものとするために、今後さらに検討の必要なことが提起された。

6. 学会奨励賞について

学会奨励賞ワーキング・グループの池上理事より、日本村落研究学会賞運用規則（案）、日本村落研究学会賞運送規則細則（案）、日本村落研究学会賞推薦状の様式（案）が提案され、審議をへて承認された。

7. 国際農村社会学会大会開催について

2000年の国際農村社会学会大会の日本での開催が村研に期待されていることについて、この件に関するワーキング・グループの座長 細谷会員から説明があり、さらに、鳥越皓之会員、高橋明善会員より、これまでの経過について補足説明がおこなわれたのち、それをうけて、審議がなされた。可否の決定の期限が1996年12月末と切迫していること、今大会で意見を集約することは難しいこと、大会参加会員に大会期間中アンケートをお願いしたいことなどが提起された。審議の結果、国際交流委員会が今大会時のアンケートの結果を考慮しつつ財政や人的資源の問題などを検討し、それを理事会に提起し、理事会にて最終的に決定することが承認された。

8. アジア農村社会学会について

アジア農村社会学会の評議員の選出が村研に要請されていることについて、事務局より説明がおこなわれた。この件については、あらためて理事会にて検討することが了承された。

9. その他

留学生会員が帰国したのちの会費負担の軽減が提起されていることについて、事務局より説明がおこなわれた。意見交換の結果、規約を改正するのではなく、適宜申し込んでもらい、それを個別に理事会で検討するかたちをとることが承認された。

2) 新事務局体制(弘前大学)について

新年度の事務局体制は弘前大学の下記の会員で分担して行うことになりました。

	研究室	自宅	電子メール
玉真之介(庶務統括)	0172-39-3929		stama@cc.hirosaki-u.ac.jp
	Fax. 0172-39-3831		
山下祐介(会計)	0172-39-3215		yama@cc.hirosaki-u.ac.jp
森川辰夫(庶務)	0172-39-3435		
佐藤三三(庶務)	0172-39-3474		
渋谷長生(庶務)	0172-39-3929		
武田共治(理事兼任)	0172-39-3933		kt3933@cc.hirosaki-u.ac.jp

*会員との連絡窓口代表は玉真之介、会費等は山下祐介へお願いします。

3) 『年報 村落社会研究』普及のお願い

『年報 村落社会研究』は、農文協のご厚意で出版していますが、目安となる販売部数にまだ届いていません。会員の皆さん自身を含め、身の回りの方や研究期間、図書館などへの普及への

ご協力をお願いします。

4) 留学生会員の帰国後の会費軽減制度について

留学生会員で、帰国後の会費の軽減を希望する方は、申し込み書を学会事務局(玉真之介宛)まで送付して下さい。適宜、理事会で審議いたします。

申し込み書は、所属、氏名、連絡先住所、電話番号、理由が記してあれば、形式は問いません。

5) 理事会について

1997年度第1回理事会

日時：1996年10月26日(土) 12時25分～13時25分

場所：ハイジアパーク南陽

参加者：(理事) 相川、青柳、荒橋、池上、大沼、黒柳、小林、坂本、庄司、長谷川、東、
松岡、永野、矢野、山本
(事務局) 武田

1997年度第2回理事会

日時：1996年12月7日(土) 14時～17時

場所：明治大学大学院510号室

参加者：(理事) 相川、青柳、荒橋、大川、大沼、黒柳、庄司、長谷川、東、酒井、徳野、
松岡、矢野、山本
(事務局) 武田

事務局報告の後、①国際農村社会学会開催の可否について、②学会奨励賞選考委員選出について、が審議され、研究、年報、ジャーナルの各委員会から報告されました。内容は、「各委員会から」に含まれています。

拡大理事会予定

日時：1997年2月8日(土) 13時～

場所：明治大学大学院510号室

第3回理事会予定

日時：1997年4月26日(土) 14時～

場所：弘前大学文京荘会議室

日本村落研究学会会計 1996年度決算

(1995.11.1.~1996.10.21.)

1.収入の部

(単位：円)

科目	95年度決算	96年度予算	96年度決算	決算-予算
前年度繰越金	1,508,614	1,368,240	1,368,240	0
会費収入	1,804,000	2,178,000	1,810,000	-368,000
村研ジャーナル販売代金	344,640	336,000	172,320	-163,680
利息	17,345	17,000	2,931	-14,069
雑収入	80,000	80,000	298,090	218,090
計	3,754,599	3,979,240	3,651,581	-327,659

*雑収入には、前大会事務局からの寄付 111,490円が含まれている。

2.支出の部

(単位：円)

科目	95年度決算	96年度予算	96年度決算	決算-予算
村研ジャーナル印刷費	1,224,639	1,256,000	1,247,433	-8,567
同表紙版下	0	0	0	0
同追加購入	70,390	57,600	19,200	-38,400
同郵送料	182,830	201,960	183,630	-18,330
「会員名簿」印刷費	0	60,000	77,980	17,980
研究通信等印刷費	184,139	180,000	236,333	56,333
連絡通信費	259,840	200,000	368,858	168,858
編集委員会費	10,000	50,000	27,234	-22,766
研究委員会費	0	20,000	16,781	-3,219
会議費等	1,600	20,000	40,170	20,170
地区研究会費	50,000	60,000	50,000	-10,000
交通費補助	300,000	300,000	470,000	170,000
消耗品費	58,297	40,000	75,801	35,801
事務謝金	0	20,000	48,000	28,000
事務局交通費	0	100,000	40,000	-60,000
国際交流費	24,000	20,000	0	-20,000
雑支出	20,624	20,000	8,520	-11,480
小計	2,386,359	2,605,560	2,909,940	304,380
次年度繰越金	1,368,240	1,373,680	741,641	-632,039
合計	3,754,599	3,979,240	3,651,581	-327,659

日本村落研究学会会計 1997年度予算

(1996.10.22.~1997.)

1.収入の部

(単位：円)

科目	96年度決算	97年度予算	備 考
前年度繰越金	1,368,240	741,641	
会費収入	1,810,000	2,286,000	6,000円×351人+4,000円×45人
村研ジャーナル販売代金	172,320	504,000	168,000円×3回
利息	2,931	5,000	
雑収入	298,090	160,000	村研ジャーナル広告料等
計	3,651,581	3,696,641	

2.支出の部

(単位：円)

科目	96年度決算	97年度予算	備 考
村研ジャーナル印刷費	1,247,433	1,256,000	628,000×2回
同表紙版下	0	0	
同追加購入	19,200	38,400	960円×20冊×2
同郵送料	183,630	213,840	270円×396人×2回
「会員名簿」印刷費	77,980	0	
研究通信等印刷費	236,333	240,000	60,000×4回
連絡通信費	368,858	300,000	
編集委員会費	27,234	30,000	年報編集及びジャーナル編集
研究委員会費	16,781	20,000	
会議費等	40,170	40,000	
地区研究会費	50,000	80,000	10,000×(6地区+未払い2地区)
交通費補助	470,000	500,000	
消耗品費	75,801	80,000	
事務謝金	48,000	50,000	
事務局交通費	40,000	100,000	
国際交流費	0	131,490	前大会事務局からの寄付 111,490円を含む。
雑支出	8,520	20,000	
小計	2,909,940	3,099,730	
予備費(次年度繰越金)	741,641	596,911	
合計	3,651,581	3,696,641	

6. 会員異動(1996年12月7日現在、正会員数：403人)

〈所属変更〉

永野由紀子 愛媛大学法文学部

〈住所変更〉

河村能夫

栗本修滋

〈所属・住所変更〉

池野雅文 所属：(株)コーエイ総合研究所

住所：〒102 東京都千代田区麹町3-6 GN安田ビル3階

TEL：03-3288-1164

〈会員名簿の補充〉

佐藤幸也(東北大学大学院、宮城県教育庁)

分野：C 対象地域：チ 対象領域：15

村長利根朗(愛知大学経済学部)

分野：B 対象地域：チ・ヌ 対象領域：3

武笠俊一(三重大学医療技術短期大学部)

分野：C・D 対象地域：イ・リ・チ・ホ 対象領域：2・3・6・8・13

〈新入正会員〉

大島 康典(京都大学大学院)

楠本 雅弘(山形大学)

森 太(関西学院大学大学院)

久保 美紀(東北農業試験場)

亀岡 岳志(京都大学)

中島紀一(鯉湖学園)

山下祐介(弘前大学)

キム ドゥチュル(東北大学)

〈退会会員〉

張佩苓(ちょう はいれい、早稲田大学大学院)

非会員の方にも、村研通信、送ります！

村研通信を送りたい非会員の方がおられましたら、是非学会事務局までご紹介下さい

7. 寄贈図書について

刀水書房から、中野卓『鯽網の村の四〇〇年』(刀水書房、1996年10月1日発行)が寄贈されました。ご覧になりたい方は、学会事務局まで、ご連絡下さい。